

令和5年第6回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年6月20日(火) 午前9時30分～10時30分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席者

(1) 農業委員 (10名)

1番	豊増 文夫	2番	坂元 兼一
3番	山内 美千代	4番	前野 浩司
5番	田畑 和成	6番	赤崎 敬一郎
7番	小西 義彦	8番	南原 奈美子
9番	吉留 義晃	10番	池山 準一

(2) 推進委員 (23名)

11番	下市 博彰	12番	甫立 浩二	13番	野間 菊昭
14番	山崎 博文	15番	久保蘭 貴政	16番	宮崎 栄
17番	内村 正二	18番	三腰 修一	19番	竹井 好博
20番	長野 壯二	21番	濱田 誠	22番	徳留 伸一
23番	東條 好廣	24番	満園 和徳	25番	栗野 一三
26番	堀之内 睦	27番	上屋敷 守	28番	大迫 勝哉
29番	竹之内 重則	30番	山口 治幸	31番	
32番		33番	肝付 兼久	34番	坂元 智一
35番	小坂 和良				

(3) 職員 (5名)

事務局長	松山 明浩
主幹兼農地係長	小田 寿幸
農地係主査	堀口 浩二
農地係主事	今村 圭佑
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員 (-名)

5 会次第

(1) 議案第1号	農地法第3条許可(農委)申請について	(6件)
(2) 議案第2号	農地法第4条許可申請について	(1件)
(3) 議案第3号	農用地利用集積計画について	(41件)
(4) 議案第4号	非農地証明願について	(1件)

6 その他

事務局長 　　ただ今から令和5年第6回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。
それでは、本日の出席人員報告をいたします。
本日は、全員の出席で定足数に達していますので、総会は成立しております。
また、推進委員25名のうち、31番下境田委員、32番楠元委員から欠席の申し出がありましたので、23名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　　それでは、審議を開始します。
本日の議事録署名者の指名をいたします。
議事録署名者は、3番山内美千代委員、4番前野浩司委員をお願いいたします。
なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。
次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。
　　(なしの声あり)
無いようですので、会務報告を終わります。

それでは、1ページから2ページ、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の6-1番から6番を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(今村) 　　　　議案第1号「農地法第3条許可申請について」について説明
6-1番
所在：平川字 [] 番1、田、農振農用地区域内、1,422㎡、所在：平川字 [] 番2、田、農振農用地区域内、1,030㎡、贈与による所有権移転
6-2番
所在：二渡字 [] 番1、田、農振農用地区域外、2,096㎡、売買による所有権移転
6-3番
所在：求名字 [] 番1、田、農振農用地区域内、1,264㎡、売買による所有権移転
6-4番
所在：求名字 [] 番2、畑、農振農用地区域外、161㎡、売買による所有権移転
6-5番
所在：求名字 [] 番、田、農振農用地区域内、3,201㎡、所在：求名字 [] 番1、畑、農振農用地区域外、573㎡、所在：求名字 []

事務局
(今村)

番 2、畑、農振農用地区域外、578 m²、所在：求名字
番 2、畑、994 m²、所在：求名字
番 3、畑、農振農用地区域外、662 m²、所在：求名字
番 4、畑、農振農用地区域外、756 m²、所在：求名字
番 1、畑、農振農用地区域外、1,409 m²、所在：求名字
番 1、畑、農振農用地区域外、1,116 m²、所在：求名字
番 1、畑、農振農用地区域内、2,048 m²、使用貸借権の設定
6-6 番
所在：中津川字
番、田、農振農用地区域内、980 m²、所在：中津川字
番、田、農振農用地区域内、378 m²、所在：中津川字
番 1、田、農振農用地区域内、951 m²、所在：中津川字
番 1、田、農振農用地区域内、454 m²、所在：中津川字
番 1、田、農振農用地区域内、625 m²、所在：中津川字
番 1、田、農振農用地区域内、1,471 m²、所在：中津川字
番、田、農振農用地区域内、1,112 m²、所在：中津川字
番 1、田、農振農用地区域内、1,077 m²、所在：中津川字
番 2、田、農振農用地区域内、1,100 m²、贈与による所有権移転

以上農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしているとは判断し提案いたします。

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。6-1 番、お願いします

19 番委員

さんとさんはいどこ同士でございまして、さんが大阪府にということで、もう農業はしないということで、この田んぼを譲り受けることになったそうでございます。境界、進入路等、何ら問題ございません。1 枚だけが休耕田になっておりまして、それもよく管理されておりました。去年、さといもを植えたので休耕ということで、また来年はさといもを植えられるそうで、何ら問題は無いと思われます。以上です。

議長

6-2 番、お願いします。

22 番委員

さんの田で、4 年前に旦那さんが亡くなられて、あとを知り合いにお願いをされていたみたいなんですけど、今回、さんが譲ってもらえないか確認されたところ、売買の流れになりました。現地は、さんの場とさんの田んぼの間であって、進入路、境界、排水関係、問題は無かったと思います。また、さんは、今年は管理をちゃんとして、来年から耕作をされる予定だということでしたので、よろしくをお願いします。

議長

6-3 番、4 番、お願いします。

30 番委員

6-3 番について、渡人のさんは、既に離農をされており、今まで身内の方が耕作されておりました。もう身内の方も歳をとってやりきれんということで、今回、さんが譲ってくれということで、売買に至ったようです。

6-4 番についても、上の田んぼと隣接しているところでありまして、さんは、実家はあるんですけども、だれもいなくて、もう手放すということになって、田んぼと続いていたため、いっしょに、さんに売買されたようです。境界ははっきりしていますので、何ら問題は無いと思えます。

議長 6-5 番、お願いします。

29 番委員 渡人の■■■■さんと受人の■■■■■会社は、■■■さんの息子さんが今回、法人化するというので、こちらのほうに、譲るのではなく使用貸借権を設定するだけです。現在もそのまま耕作しておりまして、進入路等、全く問題ございませんでした。以上です。

議長 6-6 番、お願いします。

33 番委員 本日、楠元推進委員が欠席ですので、それも含めて報告いたします。■■■■さんと■■■■■さんは親子関係にあり、この田んぼは、現地確認したところ、全て田植え準備をしてありました。境界、進入路、用排水等、問題無かったと思われまます。以上です。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声)
よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 6-1 番から 6 番については、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 6-1 番から 6 番については、許可することに決定いたします

次に、3 ページ、議案第 2 号「農地法第 4 条許可申請について」の 6-1 番を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 (小田) 議案第 2 号「農地法第 4 条許可申請について」の 6-1 番について説明
所在：時吉字■■■■番 2、田、農振農用地区域外、63 m²、所在：時吉字■■■■番 1、田、農振農用地区域外、319 m²、地種：第 2 種農地、形態：転用、用途：一般住宅用地、施設：一般住宅、施設面積：112.2 m²、申請地に一般住宅を建築したい。

議長 ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。

11 番委員 申請地は、地目が田んぼになっておりますけれども、既に埋め立てをして、造成をしてございました。申請人の■■■さんは、始末書の提出をされております。境界、進入路、排水につきましては、何ら異常はございませんでした。以上です。よろしくをお願いします。

議長 次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書兼審査表案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (小田) 農地転用申請に対する農業委員会の意見書兼審査表(案)説明
総合意見としまして、許可相当。なお、申請地内に贈与税及び相続税の納税猶予の適用を受けている農地はありません。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありません

議長 　　んか。
（なしの声あり）
　　よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号「農地法第4条許可申請について」の6-1番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
　　全員賛成ですので、議案第2号「農地法第4条許可申請について」の6-1番は、許可することに決定いたしました。

　　次に、4ページから5ページ、議案第3号「農用地利用集積計画について」の農用地利用集積計画書、集積計画総括表（所有権の移転）について事務局の説明をお願いします。

事務局（堀口）　　議案第3号「農用地利用集積計画について」の4ページ、農用地利用集積計画書、5ページ、集積計画総括表（所有権の移転）について説明

議長　　それでは、6ページ、議案第3号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の6-1番を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局（堀口）　　議案第3号「農用地利用集積計画について」の6ページ、6-1番について朗読及び説明

議長　　ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
（なしの声あり）
　　無いようですので、それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の6-1番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
　　全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の6-1番については、妥当とすることに決定いたします。

　　次に、7ページ、議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農用地利用集積計画総括表（中間管理権及び利用権の設定）について事務局の説明をお願いします。

事務局（堀口）　　議案第3号「農用地利用集積計画について」の7ページ、農用地利用集積計画総括表（中間管理権及び利用権の設定）について朗読及び説明

議長　　それでは、議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定を議題といたします。
本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が1件ありますので、その案件を先に審議いたします。
13ページ、6-20番を議題といたします。
■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}
事務局の議案説明をお願いします。

事務局（堀口）　　議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の13ページ、6-20番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の6-20番について、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の6-20番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。(■■■■委員入室)

次に、議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の8ページから19ページのうち、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の8ページから19ページのうち、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

次に、20ページ、議案第4号「非農地証明願について」の6-1番を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(小田)

議案第4号「非農地証明願について」説明
6-1番

所在：泊野字■■■■番2、田、農振農用地区域外、496㎡、判定地目：原野、利用状況：耕作放棄地

議長

ただ今の議案説明について、担当推進委員から現地調査の結果の報告をお願いします。6-1番、お願いします。

18番委員

■■■さんは大阪にいらっしゃるんですが、親戚の■■■さんという方が、今まで30年以上管理をされていたようです。草払い、あるいは耕起をされて。もう■■■さんも歳をとって管理ができないということで、非農地証明願を出されたようです。そして、この申請地の隣が杉山で、杉もだいぶ大きくなって、申請地に覆いかぶさってきているような状態です。その中で、作付けをするのは不可能じゃないかなというふうに判断をいたしましたので、審議方をよろしく願いいたします。

議長

ただ今の議案説明及び現地調査報告について、ご意見・ご質問はありま

議長

せんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「非農地証明願について」の6-1番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「非農地証明願について」の6-1番は、妥当とすることに決定いたします。

次に、「議題」(5) その他ですが、委員の皆様より「議題」はありませんか。

(なしの声あり)

事務局より、何か議題はありますか。

(ありません。)

無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第6の「その他」で、委員の皆様より、何かありませんか。

(なしの声あり)

事務局より事務連絡はありませんか。

事務局

(事務局より協議・連絡事項あり)

- ・不動産登記法の見直しについて
- ・全国農業委員会会長大会の申し合わせ決議内容について
- ・活動記録の徹底について(記録内容を確認して)
- ・さつま町議会定例会での一般質問について
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策について(マスク着用など)

議長

ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして令和5年第6回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員